

JIS

温室効果ガスー 製品のカーボンフットプリントー 定量化のための要求事項及び指針

JIS Q 14067 : 2026
(ISO 14067 : 2018)

令和 8 年 3 月 23 日 制定

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第一部会 適合性評価・管理システム・サービス規格専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	水 流 聡 子	東京大学
(委員)	伊 藤 弘 和	電気事業連合会
	大 野 昌 仁	八千代エンジニアリング株式会社
	奥 野 麻衣子	三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社
	越 川 哲 哉	一般社団法人日本鉄鋼連盟
	嶽 北 慎 子	一般財団法人日本規格協会
	戸 谷 圭 子	サービス学会 (明治大学)
	中 川 知 香	独立行政法人製品評価技術基盤機構
	中 島 佳 子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	西 村 みどり	日本マネジメントシステム認証機関協議会 (ペリージョンソンホールディング株式会社)
	原 辰 徳	東京大学
	牧 野 睦 子	公益財団法人日本適合性認定協会
	水 上 克 美	一般社団法人全国家事代行サービス協会
	吉 川 和 身	国立研究開発法人国立環境研究所

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：令和 8.3.23

官 報 掲 載 日：令和 8.3.23

原案作成協力者：一般社団法人産業環境管理協会

(〒100-0011 東京都千代田区内幸町 1-3-1 幸ビルディング TEL 03-3528-8154)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第一部会 (部会長 田辺 新一)

審議専門委員会：適合性評価・管理システム・サービス規格専門委員会 (委員長 水流 聡子)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成協力者又は経済産業省イノベーション・環境局 国際標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 E-mail: jisc@meti.go.jp 又は FAX 03-3580-8625) にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	4
2 引用規格	5
3 用語及び定義並びに略語	5
3.1 用語及び定義	5
3.2 略語	15
4 適用	15
5 原則	15
5.1 一般	15
5.2 ライフサイクルの全体像	15
5.3 相対的なアプローチ及び機能単位又は宣言単位	15
5.4 反復的なアプローチ	16
5.5 科学的なアプローチの優先性	16
5.6 適切性	16
5.7 完全性	16
5.8 一貫性	16
5.9 整合性	16
5.10 精確さ	16
5.11 透明性	16
5.12 ダブルカウントの回避	17
6 CFP 及び部分的 CFP の定量化の方法論	17
6.1 一般	17
6.2 CFP-PCR の使用	17
6.3 目的及び調査範囲の設定	18
6.4 CFP のためのライフサイクルインベントリ分析	23
6.5 CFP 又は部分的 CFP に関する影響評価	34
6.6 CFP 又は部分的 CFP の解釈	34
7 CFP 調査報告書	35
7.1 一般	35
7.2 CFP 調査報告書の GHG 値	35
7.3 CFP 調査報告書のために要求される情報	36
7.4 CFP 調査報告書の任意の情報	37
8 クリティカルレビュー	37
附属書 A (規定) CFP の限界	38
附属書 B (規定) 異なる製品の CFP に基づく比較	40

	ページ
附属書 C (規定) CFP 系統的アプローチ	41
附属書 D (参考) CFP 調査におけるリサイクルの処理のための可能な手続	43
附属書 E (参考) 農産品及び林産物の GHG 排出量及び吸収・除去量の定量化に関する手引	47
解 説	53

まえがき

この規格は、産業標準化法に基づき、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が制定した日本産業規格である。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

白 紙

温室効果ガス—製品のカーボンフットプリント— 定量化のための要求事項及び指針

Greenhouse gases—Carbon footprint of products— Requirements and guidelines for quantification

序文

この規格は、2018年に第1版として発行された **ISO 14067** を基に、技術的内容及び構成を変更することなく作成した日本産業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある参考事項は、対応国際規格にはない事項である。

人為的活動に起因する気候変動は、世界が直面する最大の課題の一つであると従来より認識されており、今後も数十年にわたり企業及び一般市民に影響を与え続けるものである。

気候変動は、人為的システムと自然システムとの双方に影響し、資源の利用可能性、経済活動、人間の幸福に重大な影響を与えるおそれがある。これを受け、大気中の温室効果ガス（以下、GHG という。）の濃度を緩和し、また、気候変動への順応性を高めるため、国際、地域、国家及び地方のレベルで官民によるイニシアチブが策定され、実施されている。

利用可能な最高レベルの科学的知見に基づき、気候変動がもたらす切迫した脅威に対して、効果的かつ先進的な対応を取る必要がある。**ISO** では、科学的知見を気候変動への対処に役立つツールに変換することを支援する各種文書を作成している。

GHG の緩和のイニシアチブには、GHG の排出量及び／又は吸収・除去量の定量化、モニタリング、報告及び検証が不可欠である。

低炭素経済による持続可能な開発を支援し、全世界の組織、プロジェクトの推進者及び利害関係者に役立たせるため、**JIS Q 14060** ファミリー規格は、GHG の排出量及び吸収・除去量の定量化、モニタリング、報告、及び妥当性確認又は検証に、明確性及び一貫性を提供する。これはまた、GHG の排出量及び吸収・除去量の定量化、モニタリング、報告及び妥当性確認又は検証を与えるものである。具体的には、**JIS Q 14060** ファミリー規格の利用によって、次の事項が可能となる。

- GHG の定量化における環境の面からの完全性を高める。
- GHG の定量化、モニタリング、報告、検証及び妥当性確認の信頼性、一貫性及び透明性を高める。
- GHG マネジメントの戦略及び計画の策定及び実施を容易にする。
- 排出量の削減又は吸収・除去量の増加による緩和活動の策定及び実施を容易にする。
- GHG の排出量の削減及び／又は吸収・除去量の増加におけるパフォーマンス及び進捗状況を追跡する能力を高める。